

政策コメンテーター委員会（平成27年第2回）
議事録

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

政策コメンテーター委員会（平成27年第2回）

日時：平成27年3月20日（金）18:30～19:30

場所：合同庁舎第8号館 特別中会議室

1 開会

2 議事

（1）政策コメンテーター報告（第2回）を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について

（2）政策コメンテーター報告（第3回）テーマ案について

3 閉会

○伊藤会長 ただいまから第2回「政策コメンテーター委員会」を開催したいと思います。
本日は、どうもありがとうございます。

最初に、今回この委員会にお越しいただきました政策コメンテーターのお二人を御紹介したいと思います。

薄井充裕株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所長でございます。

○薄井コメンテーター 薄井です。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○伊藤会長 高田創みずほ総合研究所株式会社常務執行役員チーフエコノミストでございます。

○高田コメンテーター 高田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤会長 いつもお二人には、コメントにて貴重な御意見を頂いておりますが、本日は直接お話をお伺いする機会も設けさせていただき、議論をさらに深めていければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、早速議題1の第2回意見収集結果を踏まえた経済財政諮問会議への報告案につきまして、御議論いただきしたいと思います。

まずは、お手元の資料1に基づき、事務局から御説明いただききたいと思います。よろしくお願ひします。

○浅田参事官 資料1に基づき、今回委員、コメンテーターの皆様から頂きました御意見の概要を御説明いたします。

1つ目は経済動向、3カ月前と比べてどうかということ。2点目が、経済の好循環実現に向けた取組ということで、今回質問をいたしました。

ポイントを順次御説明させていただきます。

1ページ目のポイント、四角囲みのところでご覧いただきたいと思いますが、経済動向につきましては、景気の現状は3カ月前と比べて良くなっているという御意見が多くございました。

その理由といたしましては、輸出、生産の増加という企業活動の堅調さを挙げる声が多くございましたが、一方、地方経済での消費の回復の遅れといった御意見もございました。

経済動向についての具体的なポイントについては、各論のところから御説明したいと思います。

企業活動につきましては、コメンテーターの方からの御意見の中では、実質輸出が増加し、東日本大震災前の水準に回復したということ。それに伴って、生産の持ち直しも明確化してきたといったことがございました。

海外生産・調達を国内シフトしたといった国内回帰の動きを指摘する声も頂きました。

また、設備投資につきましては、大企業の国内における生産設備の拡大の検討、更に中小企業においても更新投資といった前向きな動きがあるという御指摘もございました。

他方、円安方向の動きによる原材料費の高騰から、企業の収益性悪化、中小企業における価格転嫁の困難さといった指摘もございました。

雇用・所得環境につきましては、賃金上昇、春闘への前向きな動きの期待感といったこともございますが、中小企業では人手不足の影響が出てきており、人件費高騰や、受注を断らざるを得なかった例もあるとの御指摘もございました。

消費につきましては、マインドの改善の御指摘が多かったところですが、冒頭申しましたように地方では依然消費は弱く、特に高齢者の消費が弱いといった御指摘がございました。

以上、景気動向でございました。

1 ページ目に戻っていただいて、ポイントの2番目ですが、経済の好循環実現に向けた取組でございます。好循環の持続ということが課題になりますけれども、多くの方が御指摘になられたのは、企業が将来に向けた成長の期待を高め、生産性を向上させていくことが必要ということでした。

しかしながら、今後の好循環を続けていくに当たって、特に課題になるのが非正規労働者への波及及び中小企業への波及であり、これらについて、具体的なところを御説明したいと思います。

2 ページ目に戻っていただきまして、まずは好循環全体につきましては、繰り返しのようになりますが、将来への安心感、企業の長期的な成長への期待を高め、生産性向上、いわゆる「稼ぐ力」を向上させていくことが重要であるとの内容です。

政労使会議等のこれまでの取り組みを一過性のものとせず、継続していくことが重要であるとの御指摘もございました。

企業の成長への期待を高めるというところですが、いろいろな御提言がございましたが、特に多かったのは、雇用制度改革でございました。これにつきましては、①、②とございますが、①は制度面のご指摘で、限定正社員といった多様な働き方の実現により、女性、若者、高齢者の労働参加を促進する。また、雇用契約の柔軟化等により労働移動の円滑化を図るといったものもございました。

②は、特に企業サイドのご指摘になりますが、インハウスの職業訓練、女性のキャリア形成、子育て支援といったことがあります。こういった人的資源への投資拡大のためのインセンティブ強化といった点の必要性の指摘がございました。

このほかにも、いろいろな御意見がございましたので、列挙の形で御説明いたしますが、規制改革、法人税改革、コーポレートガバナンス強化、あとは広域連携の後押し、産官学連携によるイノベーション促進といったことが指摘されております。

3 ページ目、好循環ということが確かに言われておりますが、冒頭でございますように、現在企業収益が拡大しているのは大企業が中心であって、地方、中小企業では引き続き厳しいという指摘もあり、この点については後ほど御説明申し上げます。

全体的な意見はこのような内容でございましたが、特に政策で絞るべきところはどこかといった御指摘もありました。

賃金、雇用に関して、特に雇用の7割強はサービス業であるということから、サービス

産業の生産性向上が重要であるということ。また、最低賃金の引き上げが必要ではないかといった御意見もございました。これにつきましては、所得底上げに加えて、低生産部門への圧力になるといった御指摘もございました。

消費につきましては、特に社会保障制度改革による将来不安の払拭が重要との御意見がございました。

投資につきましては、人手不足という声がありますが、正にこの機会に省力化のための設備投資拡大をすべきとの御意見もございました。

続きまして、非正規労働者、中小企業への波及についてでございます。

まず、非正規労働者でございますが、中には雇用情勢が改善していることに伴いまして、処遇は改善しているという指摘もございましたが、賃金格差といった問題もある中で、具体的には、非正規雇用者に対する職業訓練の強化、スキル評価制度、セーフティーネットが必要といった御意見がありました。

もう一つ、政策の重点化ということでは、多様な働き方のニーズがある中、自ら非正規を選択している方もいるということで、正規雇用を希望する「不本意非正規」の雇用者に対して集中的な対応策を行うべきではないかといった御指摘もありました。

更に、そもそも正規・非正規の区別ということを解消すべきではないかというところで、限定正社員等の正規・非正規の間にある多様な働き方の拡大、同一労働同一賃金ルールの導入、社会保険での取り扱い是正といった御指摘もございました。

続いて、中小企業でございますけれども、地方を支えるのは中小企業だということもございまして、収益拡大・生産性向上が不可欠だということですが、問題の1つは、足下について、中々コストアップを転嫁できていないといった状況があるということ。

更に、中長期の課題について、1つ目としまして、人口減少、高齢化が地方で進む中で、人手不足が今後も継続するのではないかという中小企業の方が多いいということ。2点目でございますが、これも高齢化の反映かもしれませんが、適当な後継者がいないということで、中小企業の事業継承、後継者対策が重要であるとの指摘もございました。

それぞれ対応策について御意見いただいておりますが、収益拡大・生産性向上につきましては、先ほどとも被りますが、規制改革、ビジネスマッチング支援、地域の産業、行政、学会、労働、金融といった関係者の連携が重要であるという御指摘もございました。

コスト転嫁につきましては、親会社が短期的なコスト削減でなく中小企業の収益性にも配慮した取引条件の決定を行うことや、特に長期的に価格が据え置かれているような製品について、適切なコスト転嫁の取り組みを進めるべきだという御指摘もございました。

最後、人手不足等の問題でございますけれども、これも何回も出てきておりますが、多様な働き方の実現による労働参加の拡大、若者が地域に定着することが必要ということで、子育て支援の地域づくりの必要性、また、外国人労働者の活用の検討が必要ではないかといった御指摘もございました。

事業継承でございますが、M&Aの促進、起業希望の若者と後継者を求める企業のマッチン

グといった支援を考えられないかといった御指摘もございました。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、今、御説明いただいた1つ目のテーマである経済動向について、皆様から御意見を頂きたいと思っております。どなたからでも御発言いただければと思っております。概ね改善ということでございますが、個別の論点でも結構ですし、あるいはここにはない点でも結構です。

高田さん、お願いします。

○高田政策コメンテーター みずほ総合研究所の高田でございます。

今、御指摘いただいた点とそんなに変わるわけではないのですけれども、今回、我々も中で議論していて、一番重視したのはマインドが随分良くなってきたのではないかとという点でした。これは1つには企業マインドという前向きな部分もあると思うのですが、消費者のほうでも一部マインドが良くなってきて、もちろん地域などで格差はまだ残っておりますけれども、特に資産市場、株式市場を中心として、その部分でやや前向きな動きが出てきている。

また、外部環境的に申しますと、我々、トリプルメリットと申し上げておまして、1つが金融によります株高円安、2番目が財政的な消費税の先送りと補正、3番目が原油価格の低下が企業収益をかなり押し上げているという部分がございます。

もう一つ、先ほどマインドも見込み出してきているのが、春以降2つの実質的な改善が出てくるのではないかとということです。1つが、実質賃金の改善がかなり及んでくるのではないかとという点と、もう一つは、我々がつくった概念ではあるのですが、実質年金改定額というものが上向きになってくるのではないかとということです。というのは、昨年年金の改定率が1%ぐらいマイナスになっておまして、今年は98年以来のプラスになる状況でございます。それに実質賃金と同じように物価の概念を加えますと、昨年は3%以上の大幅なマイナスに年金部分がなっていた可能性がある。先ほども特に高齢者の消費が弱いといった部分に関しては、この部分が結構大きいのではないかとおっしゃって、これが大幅にプラスになってくるというところを先取りする動きというものも出てきているのではないかと。

そういう観点から申し上げますと、資産市場によってかなりマインドが上がってきている。また、景気循環的に申しましても、生産、輸出等の動き、また、在庫循環がそれなりに改善してきているというような点が結びついてきているとおっしゃいますので、そういう意味での改善をやや先取りする動きみたいなものが見えてきた。これを先ほど申しました実質賃金、実質年金といった点で、着実に現実のものとしてできるかどうかというところが、ちょうどこの賃金動向を含めて正念場にかかっているのではないかと。そんな問題意識でございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

ほかに経済動向についてコメントがもしあれば頂きたいと思います。

中空委員。

○中空委員 今日遅れてきて申し訳ありませんでした。

聞き逃した点もあるかもしれないのですが、読んできましたので大体わかっているつもりですけれども、経済動向については、足下がかなり改善してきているという点については、私も同意したいと思います。マインドとともに良くなってきているのは確かだと思っ
ているのですが、問題はここからきちんと拍車をかけていけるかどうかと考えてお
りまして、今回の改善した点はかなり原油安の影響が大きいと思っているのです。それが無
かったらどうかと考えると少し疑問が残りますし、金利がマイナスになる中で景気が良い
というのは、本来納得し難いところがございます、この状態が本当に良くなるのかとい
う点について、見て行く必要があると思います。企業業績についても、大企業だけでなく、
中小企業等々にも浸透していくのか、大企業の中でも非製造業はどうか、あるいは中小企
業の非製造業などの賃金や収益などが本当に改善していくのか、この辺の確認が必要にな
るのではないかと考えています。

○伊藤会長 ありがとうございます。

ほかにどなたか、景気動向についてございますか。田和統括官、どうぞ。

○田和統括官 せっかくの機会なので高田さんにお伺いしたいのですが、今回のコメント
を読んでいますと、6ページにあります、これは牛窪さんの意見だったと思いますけれ
ども、節約意識が過去最高だったということが書いてあります。確かに今、マインドは非
常に良くなっているのですが、消費の実際の数字がいまいち動きが鈍い。5ページのセイ
コーマートからのコメントを見ると、高齢者が最近財布のひもを絞っているということ
ですが、セイコーマートの方だけではなくて、景気ウォッチャーなどの声でも聞く。マイ
ンドは良くなっている。でも、消費が動いていないという状況をどのようにご覧になっ
ているか、教えていただきたいと思います。

○高田政策コメンテーター 先ほどと若干絡むところもあるのですが、まだ年度ベースで
見ると、実質賃金、先ほど申しました実質年金改定というところが大幅にマイナスにな
っていますので、なかなか懐具合が良くなっていないということも実情だと思います。

とりわけ、先ほど後者でおっしゃった高齢者の方について申しますと、特に年金受給者
の場合は半分以上が年金だけの生活者ということもございます。そういう意味では、高齢
もしくは場合によっては低所得者層が比較的屈折が大きかったというのは、私は年金によ
る部分が結構大きかったのではないかと。特に実質年金の改定率といった概念で考えると、
かつてないような規模でのマイナスになっていると我々は試算しておりまして、試算とい
うよりは単純な数字ではあるのですが、これが年金受給者、特に高齢者への影響が
大きかった。

ですから、先を考えた場合に少しずつマインドが、資産市場を中心としてというところ
ではあるのですが、良くなってきているといっても、あくまでもこれは期待感であります。

実質という意味で見れば、まだマイナスが続いている状況ということには変わりございません。

ただ、2月については訪日外客の影響が非常に大きかったということもございますので、消費現場がかなりそれを前倒しで受け取ることができた。やや特需があったという部分はあろうかとは思いますが。

どちらかと言えば、マインドの改善は資産効果に属するところで、実際に実質という意味で良くなってくるのは、ベア、新年度以降の実質年金といったところを受けて、6月以降の一時金と申しましょうか、特に中小企業の場合はこれからが本番になってまいりますので、その辺以降。

逆に言えば、そうした中でマインドをいかに保つことができるか。これまでのところは比較的期待先行の部分も多かったのではないかと感じておりますので、本来の懐具合ということでいうと、これからが正に正念場。ただ、その部分はかなり高目に見込むことができるのではないかと期待感が企業あたりの意識、もしくは海外の投資家を含めた意識の変化につながってきているということではないかと思っております。

○田和統括官 ありがとうございます。

○伊藤会長 ほかによろしいですか。

よろしければ、2つ目のテーマであります経済の好循環実現に向けた取組について議論をしたいと思っております。

テーマ2に関しましては、まず政策コメンテーターのお二人がいらっしゃるということで、御発言をお願いしたいと思います。それぞれ5分程度お話しいただきまして、その後、皆さんと議論をしたいと思っております。

最初に薄井政策コメンテーター、お願いいたします。

○薄井政策コメンテーター こういう機会をいただきまして、どうもありがとうございます。

私がこれから御説明する内容を結論から申し上げますと、現政権は強力な安定した、かつ長期にわたる可能性がある政権ですので、短期的な対策から徐々に中長期の対策のほうにパワーシフトをしていただけないか。その中の1つのアイデアとして、これから申し上げる地域の広域化とか行政制度の問題について、御議論していただくきっかけになればということで、喜んで参りました。

お手元にクリップどめで大部の資料があるのですが、7時前になってこんな大部な資料を持ってくるのかと、普通は嫌がられるのは覚悟の上なので、ジャスト5分を守った上で、ポイントだけを御説明申し上げますので、御安心ください。

初めに、当行の人口減少問題研究会のレポートをつけてございます。私ども、約2年間にわたってこの問題について議論してまいりまして、結論はたった1枚のシートになっております。

25ページをあけていただきますと、最終報告書の骨子というところですよ。よくある絵が

描いてございまして、企業、教育・研究機関、金融機関、自治体と関係者を時計回りでぐるっと示している中で、都道府県等を超えた広域ブロックで地域経済連携広域プラットフォームを形成し、それによって、例えば雇用もありますし、消費もありますし、設備投資、そういったものを自立的に回復させていこうという動きです。

今までは、ワン・オブ・ゼムの対策としてこういうことも必要ではないかということが従来の議論だと思うのですが、私どもこの2年間の成果は、これしかないのではないかといいくらい強く思っています。個々の政策の積み上げ、あるいはピンポイントの各自治体あるいは各地域の際立った特色ある動きというのはもちろん、エクセレント・セルとして注目しなくてはいけませんけれども、持続的にやっていくためにはこれしかないのではないかということが、この御提言の骨子でございます。

なぜ、私どもがそう考えたかということ、63ページ、ここが私どもの個別の事業をいろいろ見た上で今回の提言に至った1つのバックグラウンドでございます。もちろんこれに限りませんけれども、この63ページ以降、各エリアで自発的に広域開発とか広域連合といった動きが芽吹いております。

例えばお手元の資料65ページの上段をごらんいただきますと、まさに東北復興連合会議というものが東北については動いておりますし、個々に説明する時間はございませんけれども、66ページの後段では九州の地域戦略会議、67ページの上段では、北海道・東北の未来戦略会議あるいはエリアを少し切りますけれども、67ページの下では福岡といったぐあい、各地域で非常に大きく芽吹いている。こういった自発的な動きをぜひ国も行政もバックアップしていただけないか。これは第1回政策コメンテーター委員会のときにも、幾つかの点について例示を列挙させていただき、掲載いただいておりますので、大変ありがたいと思っております。

69ページの下に一風変わってEUのケースが書いてあります。ここには書いていなくて恐縮なので口頭で申し上げますけれども、EUの基金からのインプリケーションというものを大きく3つに整理して私どもは考えております。

第1は、単年度の予算ではなく、複数年度のプログラムをつくるということが多くの事業で義務づけられております。

第2は、いわゆる日本でいいますと補助金適正化法の対象の事業ではなくて、もう少し人件費、物件費を含めたプログラム経費ということで、いわゆるかたい経費だけではなくて、周辺経費も含む。

3番目、ここが最も重要ですがけれども、皆さん御高承のとおり補完性原則ということで、まず地域で計画をつくり、それを各国政府が承認、さらにそのスクリーニングについてEUに上げていって、EUはそれについてこれをやろうと思ったら、それを採用する。いわば下からのボトムアップとも言えますし、あるいはコンペティションの手法も一部この中に入っているということです。それによって、EUは今、残念ながら経済が余り良くはございませんけれども、それでも2020年までに約270のプロジェクトでそういったものを作ってこう

というのは、ずっと歯を食いしばってやっていますので、そういったアイデアは参考にならないか。

そうやって考えてまいりますと、新しい制度の議論を始めていただけないかということが次の部分です。

次に、設備投資研究所で配信している「設研の視点」という1枚紙をつけさせていただいております。この1枚紙はその次の資料の『要点 日本型州制度の創設』という冊子の要約になっております。この冊子は山東先生が書いたのですが、略歴だけごらんいただきますと、この冊子の一番最後に山東先生のプロフィールが載っております。1923年和歌山県の生まれですので、ことし92歳になります。この92歳の山東先生が今後最長10年間かけて日本型州制度を議論してくれとまとめているのがこのレポートです。

御経歴を見るとわかりますとおり、今日、御列席の皆さんも含めて、経済企画庁及び国土庁の大先輩でもいらっしゃる。私はなんと25年間山東先生と一緒に勉強会をやっているのですが、その山東先生のエッセンス、もう一度設研の視点に戻っていただきますと、真ん中の部分で3点書いてあります。

1つは、連邦制、道州制などの地方分権、行政制度から入らないで、州の創設というのは国の体制の問題と捉えて、単一国家の国家機能を分割分権化、いわば民間企業における地域分社化のような発想はとれないかということ。

2番目に、この議論をすると市町村、都道府県の上にもう一個州を載せるのかという3層制になるのですけれども、良いではないかと、じわじわと10年以上の時間をかけて議論していこう。それで最適なものをつくろう。その間は3つあっても良いではないかということ。

3番として、なぜそうしなくてはいけないかということのですけれども、州という広域ユニットに優秀な人材、情報、予算もそろえて、自立的、独自の運営が可能になる。ここがゴールなのですけれども、そういった構想を山東先生は持っておられるので、それを今日、御紹介したくてここに参上しました。

最後の一言ですけれども、今、これを申し上げますと、本来、この会議はフレッシュなジュースを飲みたいのに、お前が持ってきたのはビンテージもののコースではないかといわれそうなのですけれども、たまにはコースの議論があってもいいのではないかということで、是非お目にとめていただければと思います。

御清聴、ありがとうございました。

○伊藤会長 ありがとうございました。

次に、高田政策コメンテーター、お願いします。

○高田政策コメンテーター 私のほうは好循環ということで申し上げますと、今回、ちょうど賃上げのベアという時期でもありましたので、今回は政労使会議の議論を注目させていただいております。

と申しますのは、我々基本的な認識といたしまして、インフレに対処するのとデフレに

対処するのとはかなり非対称性があるのではないかという問題意識であります。すなわち、インフレに対応するのはある面では比較的楽でございまして、というのは、どんどん厳しい対策、特に金融政策だけみたいなものでもどんどん金利を上げていくという形で対応できる部分もございまして。

ただ、70年代の物価高騰期には、特に最終局面の中では特にインフレマインドをおさめるために所得政策というものが行われたということもあるわけでありまして、そういうサポート的なものは必要だった部分もあったかと思えますけれども、比較的インフレを抑えるというのは、要は金融政策を中心として厳し目に行うという部分があるわけでありまして。

しかしながら、一旦デフレマインドに陥った状況のものをもとに戻すというのは、極めて難しさが伴うと思っております、と申しますのは、金融だけではなかなかゼロ金利制約というものもございまして、なかなか難しい。それにある面でもどちらかと言えば金融の独立性ということだけではなくて、どちらかと言えば、政策を総動員するといったようなものがより必要になってくる。

ですから、先ほどの所得政策で言えば、逆所得政策のようなものが重要で、とりわけデフレ対応の場合には、逆所得政策の中でも一体的な対応、総動員と申しましょうか、金融、財政、それに成長戦略という形での総合的な対策といったものをあわせて、大幅にマインドを引き上げていくということがないと、なかなかこの逆循環というものを戻すということが非常に難しいという観点を持っております。

そういう意味では、今回、ベアの時期について、政労使会議という形でそういうマインドを少しでも変えていこうという動きがあったということは、重要であると思っておりますし、そういう環境の中で成長戦略といったものが加わってくるが非常に需要である。そういう意味では、前段階のところではようやく足下の景気循環のところは前向きになってきたということから考えますと、実は良い時期をいかにいかすことができるかということが非常に重要になってきている局面ではないかと考えておりまして、そのタイミングというのでしょうか、先ほどトリプルメリットと実質面でも賃金、年金ということを申し上げましたけれども、そういう環境がある中でこうした全ての政策を総動員することだ。

ただし、従来から議論がございまして、なかなか非正規労働者、中小企業等の広がりが出てきていないというのは、やはり環境は良くなったといいますが、まだ企業のマインドが、完全に行動が変わるといふところまでの変化が出てきていない。要は、波及がまだ中々行き渡らない状況である。

そういう観点から申し上げますと、例えば特に中小企業などの場合がそうですけれども、確かに去年は非常に4-6月期の時期が厳しい時期でございましたので、その反動がありました。

しかしながら、今年の場合は良いわけではありますが、去年が悪くて今年だけが単に良くなったという一時的なものでは、中々この意識が変わらない。すなわち、この状況が来年

度に向け、また翌年度に向けてと申しましょか、この連続性というものが非常に重要になってくる。今年の春闘だけでなく、2期連続ぐらいで、とりわけ来年についてはまだ消費税の引き上げもなく、実質という部分はかなり増えることができる状況ですので、その部分がプラスになるということを経年も継続し、それによって大幅なマインドを変えるということが私は非常に重要なのではないかと考えております。

第1回目のところでは我々が提言をさせていただいておりますものを繰り返させていただきますと、大企業を中心には良いわけでありませけれども、中々低所得者層のところも含めての広がりがないということから申しますと、1つは低所得者対策のところでは現行の臨時福祉給付金を続ける。

それから、現役世代のサポートといたしましては、育児、家事、支援バウチャーといったものを考えていってはどうか。一部の自治体では、こうした子育て世代のバウチャーといったものを出しておりますけれども、こうしたものでの対応。また、これによりまして、関連する産業等の広がりみたいなものもできてくるという部分もあろうかと思ひます。

現役世代ということであれば、贈与税減税の対象の拡大、これは一部こういう議論が出てまいりました。

それと、地域ということでは、トラベルポイントといったものを考えてはいかか。これは特に国内旅行者に対して、平日の国内旅行に対して使用可能なポイントの公費の負担で付与するという議論。とりわけ、昨今は円安になってきたということもあるわけありますので、こうした外からの対訪日外客といったものに加えて、国内旅行者についても地域を含めた対応ができるように、これはある面で中小企業といったところの地域の産業の活性化にも資するものがあるのではないかと考えております。

申しましたように、そもそもデフレの脱却といったものは総合戦略といった形で政策を総動員せざるを得ない。そういう中で、今、非常に良いタイミングが出てきた中で、今年から来年にかけて連続して期待を変える、もしくは続けることができる。それに加えて、先ほど申しました幾つかの独自の対策を我々としては考えさせていただいておりますし、そういうものの対象の議論が広がればという思いで、今日はお邪魔させていただいたということでございます。

以上でございます。

○伊藤会長 ありがとうございます。

それでは、今、お二人に御説明いただいた内容、あるいは先ほど事務局から資料1で紹介された点を含めまして、委員の皆様からそれぞれ御意見いただければと思ひます。

例えば、中空委員は投資拡大について、遠回りでも構造改革が重要だということを指摘されていますが、具体的にどういう改革が特に必要であるとかお考えはありますでしょうか。

○中空委員 ありがとうございます。

どういう改革が必要か、ということですが、まず、構造改革とか規制緩和とかという美

名のもと、その奥に隠れているものが見られていな過ぎるのではないか、という点を申し上げたいと思います。具体的なことを出していくべきだと思っているのです。

せっかくおもしろい視点の話をしていただいたので、その話と混ぜてしていきたいと思っているのですが、薄井様からお話があった点については、私、目からうろこだと思って聞かせていただきました。道州制は、議論自体ずっとありましたけれども、あれは県をくっつけようという発想でしたけれども、市町の上に1つ作って考えていこうということは、私としては新しい発想でして、実現可能性に非常に現実味を帯びるのでないかと思いました。

道州制の議論はずっと出ているけれども、その割には何も始まらないですね。やはり既得権益がすごくごめいてしまって、中々始まらない。それをずっとやっているぐらいだったら、州を一度市や町の上に作ってみて、そこが吸収していくというのは、可能性はあるなどお聞きした次第です。今、地方創生という話も出てきているので、たくさんの方がこれで動いていくと良いなと思って聞きました。

ただ、私は金融マーケットにいますので、金融機関の人と一番よく話をするのですが、その中で言えることは、金融機関の現場の人たちは結構困っているということです。何を困っているかというところ、地方創生だとトップダウンでたくさんのプロジェクトを作らなくてはいけないと言われていて、実際のところ、何をやっていいかわからないというところが正直なところだ、ということなのです。では、実際のプロジェクトとして何か起きているのかと聞くと、それぞれ銀行の人たちが余りこれといって無くてねということになってきます。

なので、実際にどこに何があって、何がくみ取れてということを含め細かくやる上で、州という発想は非常に新しいのではないかと思います。ずっとあったのだったら済みませんが、そのように聞かせていただきました。地方創生と結びつけるという意見は、ありかということです。

あと、高田さんからお聞きした中で、大変なエコノミストでおられるので、どの指摘もそうだなと思って聞かせていただいたのですが、その中で、政労使会議について申し上げたいと思います。私が1点だけ危惧しているのは、政労使会議をやってマインドがコントロールされるようなことがあったら良くない、ということです。マインドが上がっていくのは非常に良いことなのですが、どうしてもマーケットというのは穿った見方をすることがあります。たとえば、「今回春闘がうまくいきました」としても、これは本当にうまくいっているのか。無理やりうまくいかされていないのかという目線はやはりあるわけですね。無理やりのプレッシャーというものが政労使会議があることによって起きはしないか。実際の動きはどうか。企業業績が上がり、それが例えば私の理解では設備等に回って、きちんと収益を稼ぐようなコアのものができて、結果としてその循環の中で配当がふえて賃金が上がってくる。これが好循環だと思っているのですが、いささか賃金上昇に過重な負担が行き過ぎて、設備投資に回り切っていないということは、例えば次の年、その

次の年の収益がきちんと確保できているところと、そうでないところがばらついて出てくるのではないかという不安感につながります。

第3四半期の決算を見て、良い好業績です、収益が上がりました、配当も増えていました、なのですが、配当が増えて収益を上げたのは、やはり自動車が牽引したというところが大きくて、すごく意地悪な言い方をすると、円安によるクリームスキミングだったという見方もできなくはないのです。この流れが本当にうまくいくためには、企業業績をきちんと確保していかななくてはいけないと強く思っています、それが変な形で無理やりのプレッシャーに政労使会議でつながっていかないかという危惧をしている部分があるということです。

足下が株高になっていて、何となく安心感が出てきている中、債券畑から見るとこれは官製相場という見方もあって、そういう見方を打破して好循環に乗せていくためにも、きちんと企業業績が上がるような仕組みづくりは必要だと思います。果たして、それが本当に政労使会議なのかどうか、については考えなければならぬと思いました。

様々なバウチャーについてです。私も旅行するときに公費負担の旅行バウチャーがあったら最高だと思って聞いていたのですけれども、そういうお金をもらうということ以外にも、やらなくてはいけないことがあると思います。それが規制緩和になります。

ただ、規制緩和というのは、適切に行う必要がありますが、見つけること自体が難しいです。私は金融の中にも、これがあります、あれがありますとたくさんのことを見つけられないのです。数日前にある人に会って、その方はビッグデータを使いましょうということを持論にしている方なのですが、そのときに、どんな規制緩和をするといろいろなことが動いていくのですかという話をしました。そのときの例で言うと、例えばある県で催し物をやろうと思っていた。ところが、その県には人をたくさん泊めるだけのホテルとか旅館がない。では一般家庭に泊めてもらおうという案を出しても、旅館業法が厳し過ぎるので全部却下されてしまうのですという話だったのです。

一般家庭に泊まることが良いことかどうかは別としまして、そういうときに旅館業法というものがその場合は障害になりました、ということがはっきりします。細かくいろいろなところの規制緩和というものは、気が付かないだけで、まだまだやれるところがどうもあるらしいと感じました。私自身がこれがこうです、ああですと挙げられないところが歯がゆいのですが、いろいろなセクターの人から現状どういう障害があって、規制があることによって守られてきたものが必ずあるはずなのですが、かといってそれを継続して守るべきなのかどうかということをごういった場で議論できれば、規制緩和が進みやすく、いろいろなものが進展するのではないかと思った次第です。

とりとめのない話をさせていただきましたが、感想と考えでした。

以上です。

○伊藤会長 ありがとうございます。 武山委員、どうぞ。

○武山委員 資料1の政策コメンテーター報告の3ページのところで、1つだけ、考え方

の話になってしまうと思うのですが、よく指摘のある日本の雇用の7割がサービス業で、サービス産業の生産性向上が大事だと、これはわかりやすいロジックだと思うのですが、よくよく考えてみると、製造業も実はサービス化がどんどん起こってしまっていて、製造業とサービス業を分けて生産性で比較して見ていくということは意味があることだとは思いますが、今後の日本の経済を引っ張っていく上で、むしろモノとサービスを組み合わせでどういう新しい事業をつくっていくかということが問われていますので、余り分離して生産性を比較で見ていくということは、必要ではあるかもしれませんが、この捉え方だけで終わってしまうと、次への展望が見えないかと思っています。

特に生産性という考え方自体が実は製造業的な発想でもありまして、要するに企業のアウトプットの規模とか効率で見ていくわけですが、サービスということが重要になってくると、企業が生み出した生産物が顧客にどう使われて、それがどういう価値につながったかというところが一番重要なポイントになってきますので、恐らく生産性という測り方に加えて、アウトプットがどういうインプットになって価値に結びついたかという、測り方が難しいかと思うのですが、評価の仕方も含めて、サービス、経済のパフォーマンスというものをどのように捉えていくかということは、今後考えていかなければいけない。研究のテーマでもあるのですが、改めて課題として感じました。

○伊藤会長 川本委員、いかがでしょうか。

○川本委員 中空委員がおっしゃったように、私も政労使会議で政府による干渉は補完的なものにすぎないので、企業が生産意欲をきちんと持って、前回も申し上げたように設備投資がどのくらい進んでいくのかということだと思っています。

稼働率の指数は上がっているみたいなので、そういう意味ではますます設備投資が進んでいくと良いと思います。

好循環を中小企業と非正規労働者へも波及させるという今回のテーマなのですが、ペーパーにも書きましたけれども、中小企業を中小企業と一くくりにして言っている限りは中々解決策は難しいのではないかと考えていて、ベンチャー的なものにどのくらい政策が手を広げていけるのかということがポイントかと思っていますし、中小企業という言葉ではなくて、もうちょっと区分けして考えていくと良いのではないかとというのが感想です。

もう一つは、非正規労働者のところは、これも書いたことなのですが、限定正社員とか同一労働同一賃金にしていかなければいけないし、雇用契約の柔軟化とかいうことを進めていかないと、この問題は女性の活躍の問題と似ていて、男性中心の働き方を変えないで、女性の視点をつけ加えられれば良いというのが、今の考え方だと思うのです。それは全体の人事制度とかを変えない限り、男性も女性もきちんと働けない。非正規の問題として取り扱っている限りは、なかなか問題は解決しないのではないかと考えています。

最後に申し上げますと、多様な働き方はすごくいろいろなところに出てくるのですが、どのくらいの人たちが多様な働き方の具体的なイメージを持っているだろうかということがあるので、政府とかこういう会議でもどういう働き方があって、そのときに社会保

険がどうなりますとかという例がもっと実感として湧くと良いと思いますが、枕言葉のように言われていないかということが少し心配です。

以上です。

○伊藤会長 ありがとうございます。

それでは、本日は追加でいろいろな議論をいただきましたので、資料1のコメンテーター報告の概要にこの議論をまとめた紙を加えた形で経済財政諮問会議への報告としたいと考えております。

本日の議論については、事務局から後日送付いたしますので、よろしくご覧いただきたいと思っております。

概要部分につきましては、その内容について、修正も含めて私に御一任いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

次に、議題2の第3回意見収集テーマ案につきまして、御議論いただきたいと思っております。お手元の資料4に基づき、事務局から説明をお願いしたいと思っております。

○浅田参事官 お手元の資料4をご覧ください。

内容につきましては、今後議論いたします経済再生と財政健全化の両立という視点の質問を考えております。

資料4の2段落目にございますけれども、諮問会議においては、甘利経済財政政策担当大臣が昨年12月に検討課題を出してございまして、それに沿って議論をしておりますが、特に3月11日の諮問会議において、国・地方の公共サービス分野での民間との連携を進め、サービスの多様化、質の向上とともに、新たな民間産業の創造、雇用拡大を通じた経済成長の実現、税収拡大、さらには歳出効率化とあわせて、経済再生と財政健全化の両立を図るといった提言が民間議員からなされまして、議論がなされたところです。こういったことを踏まえて、質問を2点考えております。

1点目は、公的サービスの質の向上と歳出効率化に向けた国民・企業・自治体の自発的な取り組みを促すようなインセンティブ改革と、これまで行政が担ってきた公的分野についての民間の多様な主体との連携を促進することにより、その創意工夫と民間資金の活用を図る「公的部門の産業化」の2点について、先進的な取り組み事例や具体的な取組の御提案について伺いたいという内容です。

2点目につきましては、本年夏に経済再生、財政健全化の双方を含む計画の策定を予定しており、諮問会議で今後議論されていくことになっておりますが、この経済再生と健全化の両立に向けて、御意見があれば頂きたいという内容を考えております。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

経済再生と財政健全化の両立ということで、今、御説明がありました2つの設問を立てたらどうかという事務局の御説明でございますけれども、この質問項目や問いの立て方等

につきまして、御出席の皆様から御意見があれば頂きたいと思います。 武山委員、どうぞ。

○武山委員 経済の再生と財政の健全化ということで、公共的なサービスのイノベーションというものがキーになってくると私自身も考えているのですが、次回の会議を先取りするような発言になってしまうかもしれませんが、1つの具体的な動きとして、英国政府などがサービスデザインと呼ばれているような分野で取り組みを行っています。デザインというと形をつくるイメージが強いのですが、政策とか公共サービスもデザインの対象として、正にアップルが新しいビジネスのイノベーションをやったようなアプローチを公共サービスに取り入れる。公共サービスというと、どちらかというと、民間がやっている事業のイノベーションに対して、遅れているという意味があるのですが、そういうパブリックなところこそ最先端をやっていくのだということで、非常に強いメッセージを出して、国民全体を巻き込んでいこうという動きがありますので、何か強いメッセージを持って、いろいろなアプローチがあり得るかと思っているのですが、そういうものが皆さんからたくさん意見が集まってくると、非常に期待できるのではないかと思います。

○伊藤会長 中空委員、どうぞ。

○中空委員 1点目は非常に難しいなど、自分で何を書こうかと考えながら聞いていたのですが、2点目なのですが、例えばこの問題を聞かれても、政策コメンテーターや委員の人たちとしては、両方頑張らましようとか書きようがないというか、そうになってしまうと思っています。例えば今、議題になっているプライマリーバランスを2015年に半減しましょう、2020年に黒字化しましょうということがあります。この達成する目標値を政府債務残高GDP比とかに変えていきたいと思いますという発想も出て来ていると思いますが、これが適正かどうか、とか、あるいは何を目標にするかといった具体的なポイントを指摘する、というのはどうでしょうか。

あるいは、内閣府が悪いと言っているわけではないのですが、経済成長の想定3.7%成長というものがずっと残っているというのは、例えばもう少し現実的なものに入れかえていけないかと常々思っているのですが、その点はどうかでしょうか。

例えばアベノミクスが成功した楽観的なシナリオと、現実的なシナリオと、2本走っているのですが、2本ある意味があるのか、若干思っています。その辺はそもそも論としての質問ということになってしまうかもしれないのですが、あわせて、せっかくの機会ですので、言わせていただきました。

以上です。

○伊藤会長 高田さん、どうぞ。

○高田政策コメンテーター 今、中空委員がおっしゃった点とやや共通する部分もあるのですが、特に2つ目の質問については、もう少し具体的なものがあるのかと思います。すなわち、内閣府も2020年までのプライマリーバランスのいろいろな数字を

試算しておられますので、例えば政策コメンテーターの中には、専門家の方もおられますので、その数値などについてどう思っているのか。もしくは期待をしているのかというところがある程度あると、議論の対象にしやすくなる。目安となるインディケータターになりやすいのではないかと。

また、今後については消費税引き上げの、2017年4月ということになるわけでありませうけれども、それをどういう方向で見ているのか。その先についてということにもなるのだらうと思いますが、そういった点は多くの政策コメンテーターがどのように考えているのかといったところは、おもしろい議論ではないかと思う次第でございます。

○伊藤会長 川本委員、どうぞ。

○川本委員 質問なのですけれども、1つ目の質問というのは、どのくらいのレベル感のものが期待されているのでしょうか。多分、受け取るとかなり皆さん困るのではないかと思うのです。ですから、例示を何か示していただくとか、余りそういうものをつくらないでどんどんアイデアをというおつもりなのかもしれませんけれども、教えてください。

○田和統括官 骨太2006のときに目標を掲げましたが、実際は達成できなかった経緯があります。目標をどう実現していくのかということ、諮問会議で議論していただいております、そのキーワードが「公的部門の産業化」です。つまり、歳出をカットするだけではなく、そこに新しい民需を生み出していくために産官連携しながらどう実行していくのかということです。あわせて現行の規制や財政制度が官民の連携を妨げているのではないかと、歳出を自ら抑制できるような仕組みになっている、つまり、コスト意識というものを生み出さない仕組みとなっていないか、そうしたことを含めて議論されています。

確かに、原案では具体的なイメージが湧かないかもしれないので、具体例を出したほうがわかりやすいのではないかと思います。3月11日の諮問会議において、具体的な例示を含めて民間議員から提案をいただいております。

例えば、民間議員の議論を御紹介いたしますと、1つは地方交付税について、削減の努力が反映されるようどう変えていくのか。社会保障で言えば、価格を抑制しても病院へ行けば行くほど医療費がかさむといったところをどうするのか。

保険料が足りなければその分は補てんするという仕組みでは、結局制御が効かないところをどう変えていくのかを考えていく、といった課題に対して、具体的に、健康ポイント制を導入して、それを有効活用できるようにすることで、国民が健康になり、病院に行く回数をセーブする。そういった仕組みを導入していけないかということ、いろいろ提案していただいております。

○松山事務次官 今日、いろいろ御意見いただきまして、書いていただきやすいように、きちんと工夫をさせていただきます。

私からも一言だけ、薄井さんから御提案いただいた新たな州という考え方、これは中期の課題ではありますが、例えば次回聞かせていただこうとしております公的部門の産業化、これも広域行政をどうやって効率的にやっていくかということもございます。そ

ここで国が出ていくよりは、この10年20年、そういうところを減らしてきた経緯もございませぬので、基本的には地方公共団体が中心になって広域行政をどうやって効率化していくかを考えていく。そこに企業等がどのように参画していただけるのかということで、これももう一つの選択肢と私どもも考えております。

中空委員に御指摘いただいた点で、1つだけ短時間で御説明しますと、経済財政諮問会議で民間議員から御提案いただき、また、総理も御発言されているのですが、2020年度の財政健全化についての目標は、国・地方のPBを黒字化するという目標、それは何らか変わっていないということだけは、確かなことであります。そこに向けてのアプローチについての考え方ですとか、そういうことは多少違いがありますけれども、目標については間違いがないと思っています。

債務残高GDP比を重視していくというのは、民間議員がこの間ペーパーで提言をされていますけれども、それもこれまでも目標にしてまいりましたが、より重視していくということになるのかと思います。いずれにせよ、PBは放棄いたしませんので、御安心いただければと思います。

○薄井政策コメンテーター 次官、どうもありがとうございました。

今日、十分御説明できなかつたもう一つのポイントがありまして、今のインバウンドの動き、これは本当に日本中を盛り上げてるとてもいい着火点だと思うのですが、これをビジネスラインに結びつけていけないか。つまり外資系企業の日本の上陸を果たせないか。

問題点があることを承知で申し上げますと、普通欧米企業からアジア企業にと言うのですが、ちょっとインパクトが足りないから紅毛碧眼からモンゴロイド、蒙古斑型へと言っているのですが、足下の動きで見ても、ミャンマー、ベトナム、台湾や韓国は当然ですが、そういう話が強くなっているのです、これこそ基礎的な自治体もあるいは県といった広域自治体も、さらには国もある意味は「補完性原則」のもとにやっていくとても良い事例だと思うのです。

ですから、そういう流れの中でも、動きとして実験してもらえたらありがたいと思います。

どうもありがとうございました。

○伊藤会長 時間が来てしましまして、本日いろいろな議論をいただきましたし、財政の話はこういう形で聞くのは確か初めてですね。そういう意味では次回も非常に重要だと思いますので、今頂いた御議論も踏まえた上で、もう一度質問事項をよく練りまして、後日委員の皆様には事務局からメールで送付したいと思います。よろしく御確認をお願いしたいと思います。

それでは、本日はこれにて閉会します。どうもありがとうございました。